

# 平成30年第4回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成30年4月26日(木) 14時00分～15時55分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

## 1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信  
塩 田 絹 代  
坂 上 三 徳  
吉 田 英 則  
永 田 良 二

## 1 欠席委員の氏名

## 1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	深 松 良 蔵
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	谷 口 誠 志
生涯学習課長	南 原 伸 治
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 士 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第13号 南島原市社会教育委員の委嘱について

議案第14号 南島原市公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第15号 南島原市図書館協議会委員の委嘱について

議案第16号 南島原市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第17号 南島原市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第18号 教育財産の用途廃止について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 南島原市立小・中学校学校評議員について

(3) 平成30年度教育委員会主要事業計画について

(4) 次回教育委員会定例会の開催について

第7 閉会

## 日程第1 開 会

近藤委員長 ただ今から平成30年第4回定例会を開会いたします。

## 日程第2 前回会議録の承認

近藤委員長 日程第2、前回会議録の承認ですが、吉田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

(平成30年第3回定例会…吉田委員が署名)

近藤委員長 ありがとうございました。

## 日程第3 会議録署名人の指名

近藤委員長 日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、坂上委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

## 日程第4 教育長報告

近藤委員長 日程第4、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

永田教育長 (別紙により、平成30年3月26日から平成30年4月25日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

近藤委員長 ありがとうございました。  
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

近藤委員長 初任者研修について、各学校で実施する場合、学校で研修内容に差が出る可能性はないのでしょうか。  
これに対し市教委としての対策や考え方はありますか。

学校教育課長 今年度から一人当たりの拠点校指導教員の指導する初任者数が、4名から6名となり、各学校で指導する時間も限られ、学校現場に指導を任せる割合も増えてきております。  
今後は、校長、教頭、主任クラスの教諭の指導力を高め、指導に活かしていくことが重要になってきますので、校内での指導体制を確立するための働きかけをしていかなければならないと考えております。

近藤委員長 管理職や指導教員の指導も必要になってくるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

日程第5 議案審議

近藤委員長 続きます。日程第5、議案審議に入ります。  
議案第13号「南島原市社会教育委員の委嘱について」及び議案第14号「南島原市公民館運営審議会委員の委嘱について」を一括して提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第13号「南島原市社会教育委員の委嘱について」及び議案第14号「南島原市公民館運営審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。  
南島原市社会教育委員と南島原市公民館運営審議会委員の委員を兼務とさせていただきますので、一括してご説明いたします。  
南島原市社会教育委員は、社会教育法第15条第2項並びに南島原市社会教育委員条例第2条の規定により、南島原市公民館運営審議会委員は、社会教育法第30条第1項並びに南島原市公民館条例第14条第2項の規定により提案するものでございます。  
任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっており、今回、平成30年3月31日をもって任期が満了になったことに伴い新たに委嘱するものでございます。  
名簿上で、黄色に着色しております方が、今回新たに委嘱する委員でございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

吉田委員 名簿上で、区分欄はどんな意味があるのでしょうか。

生涯学習課長 「学識」は、主に教員経験者、「社会」は、地区の役員等、「家庭」は、PTA等から選出しており、参考までに記載しております。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第13号及び議案第14号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第15号「南島原市図書館協議会委員の委嘱について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第15号「南島原市図書館協議会委員の委嘱について」をご説明いたします。  
図書館法第15条並びに南島原市図書館条例第6条第2項の規定により提案するものでございます。  
任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間となっており、今回、平成30年3月31日をもって任期が満了になったことに伴い新たに委嘱するものでございます。  
名簿上で、黄色に着色しております方が、今回新たに委嘱する委員でございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第15号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第16号「南島原市スポーツ推進委員の委嘱について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 議案第16号「南島原市スポーツ推進委員の委嘱について」をご説明いたします。  
スポーツ基本法第32条第1項並びに南島原市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により提案するものでございます。  
任期は2年間であり、平成30年3月31日をもって任期が満了になったことに伴い、名簿のとおり79名の方を平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間の任期で委嘱するものでございます。  
委嘱委員79名のうち、女性委員は18名でございます。  
また委嘱委員79名のうち、継続の方が74名、黄色で色づけしております今回新規に委嘱する方が、5名でございます。  
加津佐から深江地区各地区10名ずつで80名の委員の選出をお願いしているところですが、今回北有馬地区のあと1名が未定でございますので、決定次第、教育委員会へお諮りし委嘱する予定でございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 今回も継続して受けていただいている委員も多く、ご協力を頂いていることに感謝したいと思います。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第16号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第17号「南島原市文化財保護審議会委員の委嘱について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

文化財課長 議案第17号「南島原市文化財保護審議会委員の委嘱について」をご説明いたします。  
南島原市文化財保護条例第17条第1項及び南島原市文化財保護審議会規則第3条の規定により提案するものでございます。  
任期は2年間であり、平成30年3月31日をもって任期が満了になったことに伴い、新たに平成30年4月1日から平成32年3月31日の任期で、新たに委嘱するものでございます。  
委員は別紙のとおりであり、全員継続してお願いしております。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員 6名の委員のうち、深江、布津地区からはいらっしやらないのでしょうか。

文化財課長 布津・深江地区には、史談会がございませんが、布津地区に在住されている委員を委嘱しております。

近藤委員長 他にございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第17号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第18号「教育財産の用途廃止について」を提案いたします。  
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第18号「教育財産の用途廃止について」をご説明いたします。  
総合型地域スポーツクラブNPO法人「TEAM ひまわり」が使用しておりました旧西有家幼稚園の跡地につきまして、今後は教育財産としての利用予定がありませんので、教育財産としての用途の廃止をお願いするものであります。  
用途廃止する財産は、資料のとおりでございます。  
以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。  
特になければ、原案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第18号については、原案どおり可決いたします。

#### 日程第6 その他

近藤委員長 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 小学校 認定 32人  
中学校 認定 6人  
本件につきましては、そのとおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

- 近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2)南島原市立小・中学校学校評議員について」を議題といたします。説明をお願いします。
- 学校教育課長 (南島原市立小・中学校学校評議員について説明)
- 吉田委員 全ての学校に評議員を置いているわけではないのですか。
- 学校教育課長 全ての学校に置いているわけではございません。  
南島原市立小・中学校管理規則第30条の規定に、「校長は、学校運営上必要と認めるときは、学校評議員を置くことができる。」となっており、必ず置かなければならないものではございませんので、置いていない学校もございません。
- 近藤委員長 次は、日程第6、その他「(3)平成30年度教育委員会主要事業計画について」を議題といたします。説明をお願いします。
- 各課長 (各課ごとに、平成30年度事業計画について説明)
- 吉田委員 アートビレッジ白木野事業についてですが、工房・ギャラリーの開放事業はどういったものなのでしょうか。
- 生涯学習課長 2室あるギャラリーを使用し、市内で芸術活動をされている方の作品の展示の機会を作るように計画しております。
- 近藤委員長 セミナリヨ版画展の作品の展示は、検討されていないのでしょうか。  
すばらしい作品がたくさんあると思うのですが。
- 生涯学習課長 将来的には、アートビレッジ白木野に展示するよう考えております。
- 坂上委員 ぜひ、アートビレッジ白木野へセミナリヨ版画展の優秀作の常設展示をお願いします。
- 永田教育長 教育委員さんにも、アートビレッジ白木野の施設を見ていただく機会を設けたいと思います。
- 教育次長 セミナリヨ版画展の作品の展示については、原本は別に適切に保管し、アートビレッジ白木野には、レプリカの展示を考えているところでございます。
- 坂上委員 小・中学生もぜひ、スクールバスを利用して、アートビレッジ白木野に出向き、創作活動や芸術家との交流をもてるような機会を設けてもらいたいと思います。
- 近藤委員長 スクールバスの活用状況はどうなっているのでしょうか。
- 学校教育課長 基本的に、学校行事にも利用しておりますが、業者委託契約の関係で、利用回数に制限はございます。
- 近藤委員長 次は、日程第6、その他「(4)次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (5月25日、金曜日、午後2時からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、5月25日、金曜日、午後2時から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

近藤委員長 最後に「(6) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

学校教育課長 (平成30年度南島原市小学校運動会・中学校体育大会参観について説明)

学校教育課長 (平成30年度学校訪問予定について説明)

総務班長 (平成30年度長崎縣市町村教育委員会連絡協議会総会及び県市町教育委員会合同研修会について説明)

近藤委員長 他にございませんか。

<なしの声>

近藤委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第4回定例会を閉会いたします。

閉 会 15時55分

会議録署名

教育委員

記録職員